

令和5年度

国有林の森林へようこそ

桂の歴史(津別町国有林)



林野庁 北海道森林管理局

網走南部森林管理署

管理経営の基本は**公益的機能の増進**です

網走南部森林管理署は、北海道北東部のオホーツク海に面したオホーツク総合振興局管内の南東側に位置し、東側は知床半島、南側は阿寒湖に接するまでの網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町、美幌町、津別町の7市町にまたがる地域の国有林約13万6千ヘクタールを管轄しています。

管内の国有林には、知床国立公園、阿寒摩周国立公園、網走国定公園、斜里岳道立自然公園に指定されている地域があり、小清水原生花園、神の子池、小清水高原(藻琴山)、津別峠、美幌峠、知床峠、斜里岳、羅臼岳などの風光明媚な観光地も数多くあります。また、知床半島地域には、世界自然遺産に登録されている森林も含まれています。

このように、森林とのふれあい、生物多様性の保全、原始的な天然林の保全などに対する国民からの期待が高まっていることから、森林の公益的機能の維持増進を図るため森林の適切な管理・経営に努めています。

網走南部森林管理署管内図



機能類型にふさわしい 森林の取扱いを進めています

国有林では、公益的機能の増進を重視した管理経営を行うため、森林の重視すべき機能に応じて「水源涵養タイプ」、「自然維持タイプ」、「山地災害防止タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」の5つの機能類型に区分し、各機能の発揮を目的とした管理経営に努めています。

機能類型区分

森林施業の考え方

面積

水源涵養タイプ 良質な水の安定供給など水源の涵養機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮	78千ha(57%)
自然維持タイプ 原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持	38千ha(28%)
山地災害防止タイプ 山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持	17千ha(13%)
森林空間利用タイプ 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成	3千ha(2%)
快適環境形成タイプ 騒音や粉塵等から地域の快適な環境を保全する機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持	該当なし

管内国有林合計面積 136千ha

注)面積は「令和2年度樹立の網走東部森林計画書(R3.4.1～R8.3.31)」参照

公益的機能の維持増進のために さまざまな取組みを進めています

治山事業の推進

土砂の流出、崩壊の防備や水源の涵養が特に求められる森林(管内国有林の約8割)を「保安林」に指定し、良好な森林に整備しています。

これらの保安林内では、災害を防止するため、土砂の流出防止、崩壊地の植生を回復させる「治山事業」を実施しています。

また、生物多様性の保全を図るため、地元住民と合意形成を図りながら河川工作物の改良を実施しています。



落石を防止する山腹工事(斜里町ウトロ地区)



石組み魚道工
(斜里町ウトロ地区フンベ川)

レクリエーションの森の整備

四季折々の自然や心身の安らぎを味わうことができる森林を自然休養林などのレクリエーションの森として設定し、人と森林のふれあいの場を提供しています。

管内には19カ所、約7千haのレクリエーションの森があり、皆さんに親しまれています。



原生花園風景林(小清水町)



神の子池風景林(清里町)
←夏 冬→



保護林の指定

貴重な野生動植物が生息・生育する森林などを保護林として指定し、その森林の保護と保全に努めています。また、平成27年の制度改正を踏まえ、平成30年に保護林区分の見直しを行っています。

管内の国有林においては、知床森林生態系保護地域をはじめ、知床半島緑の回廊1カ所、生物群集保護林2カ所、希少個体群保護林14カ所を指定しています。



知床森林生態系保護地域(斜里町ウトロ地区)



藻琴山ミズナラ天然林
希少個体群保護林(大空町)

森林の整備と木材の安定供給

再生可能な資源である木材を循環的に利用するため、自然条件等を勘案しながら、伐採と植林を繰り返して、良質な木材を持続的、安定的に供給するよう努めています。

また、効率的な森林整備を推進するため、伐採時の生産性向上、造材作業における省力化及び機械導入による低コスト・軽労化の取り組みを推進しています。



高性能林業機械での伐採の様子



乗車型多目的造林機械による下刈作業

森林認証

平成25年12月、地域の要請等を踏まえ「緑の循環認証会議(SGEC)森林認証」を当署管内を含む網走東部流域国有林全域で取得し、オホーツク総合振興局管内の国有林全てが認証林となりました。オホーツク地域では民有林・国有林が一体となった森林認証による取組を進めており、森林全体の約8割が森林認証を取得しています。(SGECは国際森林認証制度のPEFCと相互承認されています。)



流域を単位に民有林行政と 連携した取組みを進めています

流域管理の推進

地域における適切な森林整備や森林・林業・木材産業の活性化を図るためには、流域を単位として民有林と国有林が協調しつつ、計画をたてて事業を進めていくことが重要です。

このため、民有林行政を担当する北海道や市町と連携して、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。



林業関係者等への現地見学会の様子
(小清水町国有林)

流域森林・林業活性化協議会の取組

民有林行政、国有林行政が連携して流域の森林の整備等を進めるために、関係者で「網走東部流域森林・林業活性化協議会」を設置しています。この協議会には、網走南部森林管理署のほか、オホーツク総合振興局、網走東部流域内の各市町をはじめ、多数の関係機関が参画して取組を進めています。

林政連絡会議の開催

森林・林業・木材産業の諸課題に対応していくためには、情報共有に努めるとともに、一層の連携を図っていくことが必要なことから、オホーツク総合振興局及びオホーツク地域に所在する4森林管理(支)署等において「オホーツク地域林政連絡会議」を設置しています。



小清水原生花園の火入れ



ミヤマハナゴケ

市町村林政連絡会議の開催

地元意見を踏まえた国有林の管理・経営を図りつつ、地域の森林・林業の再生や林業の成長産業化に貢献していくため、網走南部森林管理署管内に所在する7市町の林務担当者と定期的に会議を開催し、民有林行政関係者との意見交換や支援等に取り組んでいます。



市町村林政連絡会議(当署会議室)

市町村森林整備計画への支援

市町村森林整備計画の策定・実行管理に向けて、地域の林業関係者等で構成される「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」に当署職員が参画し、これまで国有林野事業が培ってきた技術や知識に基づいた技術的支援や情報提供等を行っています。

森林の現況

市町村	区域面積ha	森林面積 ha					森林率	備考
		国有林	民有林			計		
			道有林	市町有林	一般民有林			
斜里町	73,713	(134) 49,800		1,613	5,668	57,215	78%	
清里町	40,276	27,473		319	951	28,743	71%	
小清水町	28,689	11,144		665	2,241	14,050	49%	
大空町	34,366	(485) 3,075		1,693	8,483	13,736	40%	
網走市	47,100	(832) 5,256		696	9,226	16,010	34%	
美幌町	43,841	(72) 9,930	4,046	1,103	11,737	26,888	61%	
津別町	71,680	27,666	24,764	1,380	7,551	61,361	86%	
計	339,665	(1,523) 134,344	28,810	7,469	45,857	218,003	64%	

区域面積は「(令和4年)北海道統計書」、森林面積は「令和3年度北海道林業統計」による。

国有林森林面積 下段は森林管理局所管国有林、上段()はその他国有林で外書き。

「国民の森林」にふさわしい 開かれた管理経営を目指します

森林・林業に関する情報提供

国有林の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆さんに開かれた管理経営を目指します。

このため、住民参加の森林づくりを進める一環として、地域の方々からの意見や要望を聴くための「意見交換会」を開催し、寄せられた意見等を施策へ反映させるよう努めています。



森林・林業の普及啓発活動

網走南部森林管理署では、地域の皆さんとの共催による植樹祭や育樹祭などの緑化活動を通じて、森林・林業の普及啓発活動を進めています。

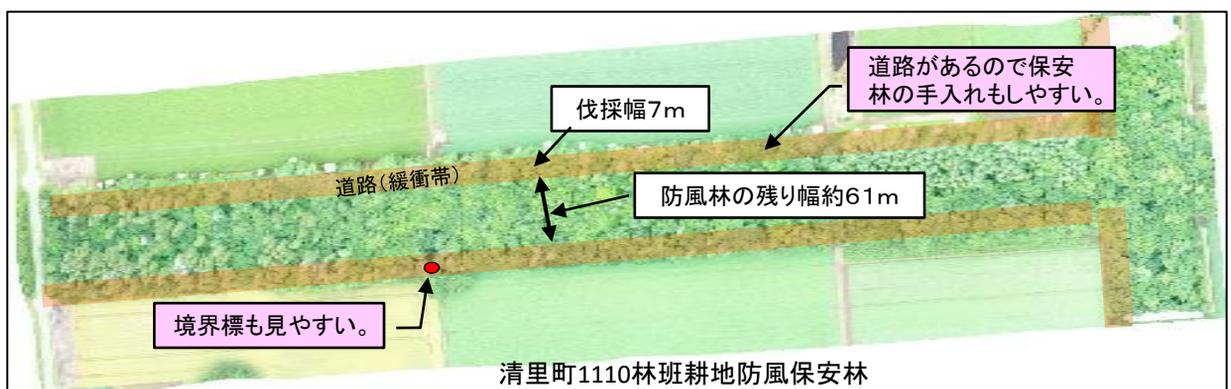


地域関係者と連携した「耕地防風保安林整備」の推進

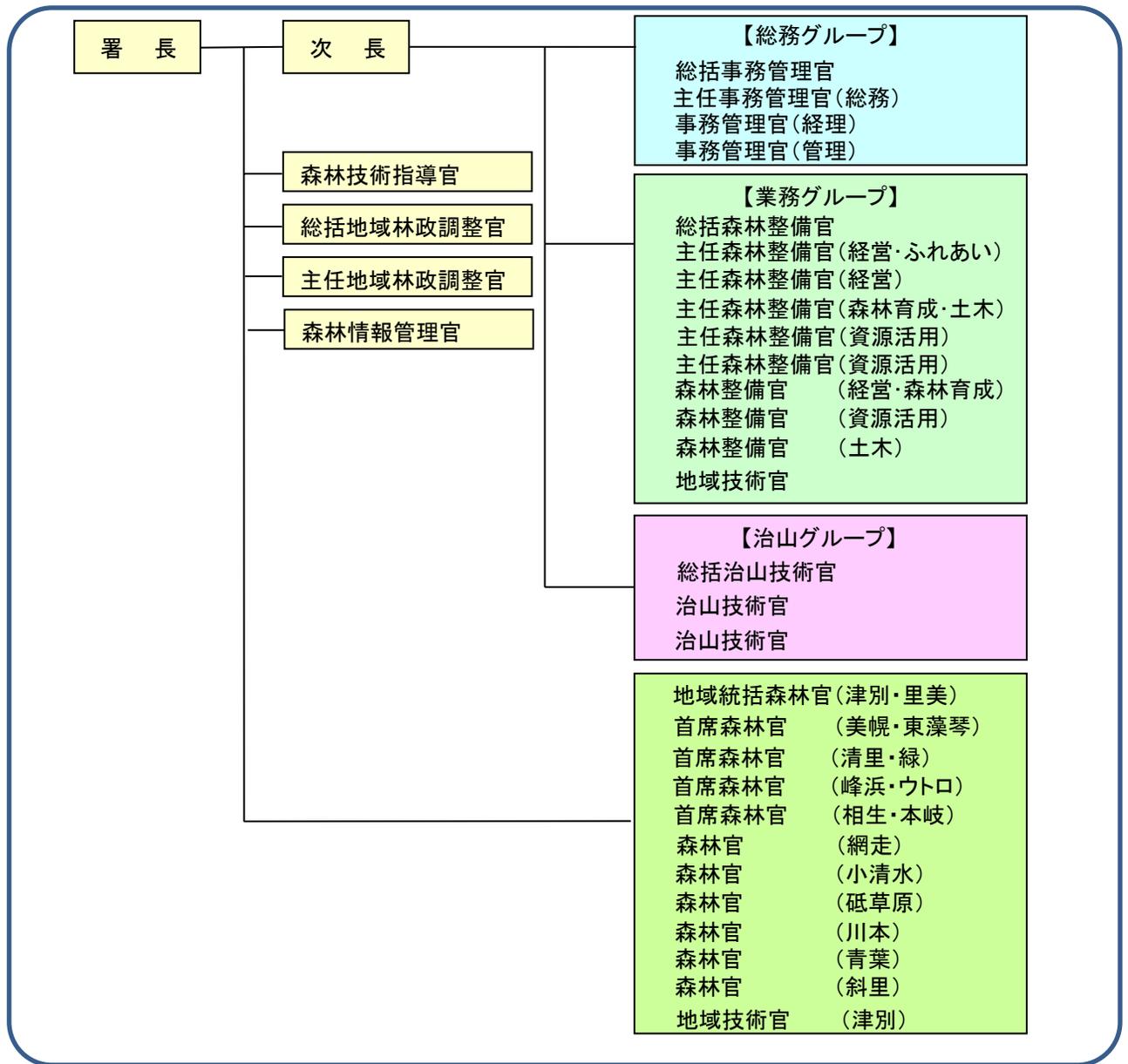
網走南部森林管理署では、高齢化する耕地防風保安林の整備と国有林境界の明確化、最新のICT農業への対応を含め、森林整備のインフラ、畑との緩衝帯として道路を作設し、令和4年度は清里町・JA清里町・清里町農民連盟4者で整備協定を締結しました。



耕地防風保安林施業イメージ



網走南部森林管理署 組織図



網走南部森林管理署の沿革

明治41年	網走に網走営林区署が設置される。
大正8年	網走営林区署管轄に属し、野付牛・遠軽の二分署が設置される。
昭和3年	野付牛・遠軽の二分署は、それぞれ営林区署に改組分離され、網走営林区署は網走郡と斜里郡を管轄する。
昭和17年	斜里営林区署が分割設置される。
昭和22年	林政統一により北見営林局新設とともにその所管となり、営林区署は営林署と改称される。
昭和30年	上斜里営林署(旧清里営林署)を分割、小清水営林署が設置される。
平成7年	網走営林署を統合し、小清水営林署の名称が網走営林署となり、網走森林経営センターが設置される。
平成11年	網走営林署が網走南部森林管理署となる。清里営林署・津別営林署は清里事務所・津別事務所となる。
平成13年	清里事務所、網走森林経営センターを統合する。
平成16年	津別事務所を統合する。
平成25年	一般会計化に伴う組織の再編に伴い、課を廃止しグループ制を導入する。

令和5年度 主要事業量

区分		単位	令和5年度	備考
販売量	立木販売	m3	92,600	
	製品販売	m3	59,000	
造林	更新	ha	45.96	
	保育	ha	303.28	
林道	新設	m	0	
治山事業		百万円	74	

お問い合わせ

網走南部森林管理署

所在地 〒099-3642

北海道斜里郡小清水町南町1丁目24番21号

電話:0152-62-2211

IP電話:050-3160-5775



・網走森林事務所

〒093-0020 網走市南10条西2丁目
TEL:0152-61-0454

・東藻琴森林事務所 (美幌・東藻琴)

〒099-3202 網走郡大空町東藻琴西倉
TEL:0152-66-2407

・小清水森林事務所 ・砥草原森林事務所

〒099-3642 斜里郡小清水町南町1丁目24番21号
TEL:0152-62-2840

・清里森林事務所(清里・緑) ・川本森林事務所 ・青葉森林事務所

〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町27-12
TEL:0152-25-3164

・斜里森林事務所 ・峰浜森林事務所 (峰浜・ウトロ)

〒099-4113 斜里郡斜里町本町11-1
TEL:0152-23-2417

・津別森林事務所(津別・里美) ・相生森林事務所(相生・本岐)

〒092-0233 網走郡津別町字柏町21-14
TEL:0152-76-3209
TEL:0152-76-3208